

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機（390））

2. 日時：令和3年3月9日 17時00分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

名倉安全管理調査官、江寄企画調査官、千明主任安全審査官、

服部主任安全審査官、照井安全審査官、日南川技術参与

事業者：

中国電力株式会社 山田常務執行役員 電源事業本部 部長（電源土木）

他8名

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち、「5条 津波による損傷の防止」について、3月8日提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【漂流物対策工の方針について】

漂流物対策工の方針について、まとめ資料に整理して説明すること。

漂流物対策工（一体型構造）を設置する多重鋼管杭式擁壁の構造成立

性の見通しについて、漂流物対策工を設置しないケースを参考として

説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料：なし